

- 宇宙基本計画のフォローアップに関する宇宙政策委員会の議論を整理。
- 宇宙基本計画を着実に実施しつつ、一步踏み込んだ工程表改訂を行い、同計画を継続的に進化させる必要。

検討すべき項目とその方向性

1. 策定の趣旨

- 宇宙利用の継続的拡大・宇宙産業の投資の予見性向上の観点から、宇宙基本計画の記載通りに施策を実施することが必要不可欠。
- 宇宙政策委員会として、施策内容のさらなる充実・具体化を関係府省に強く求める19の重点検討項目を選定。

2. 宇宙政策委員会が特定した19の重点検討項目

【宇宙利用の総合的拡大と利用ニーズの衛星等への戦略的反映】

- (1) 準天頂衛星の利用促進(右枠3.を参照)
- (2) 衛星リモートセンシングの利用ニーズの反映(宇宙政策委での評価・検証を開始)

【宇宙プロジェクトの着実な実施】

- (3) 即応型の小型衛星等、打ち上げシステム(運用構想等に係る検討の深化)
- (4) 技術試験衛星(平成28年度に開発着手)
- (5) 新型基幹ロケット(新たに開発するロケットエンジンの要素試験に着手)
- (6) イブシロンロケット(新型基幹ロケットとのシナジー発揮のための開発計画を策定)
- (7) 射場(抗たん性強化等の観点から論点整理)
- (8) 宇宙状況把握(SSA)(平成28年度に全体システム設計等に着手)
- (9) 海洋状況把握(MDA)(共通認識醸成のためのコンセプト策定等)
- (10) 宇宙システム全体の抗たん性強化(障害発生時の影響と対策の検討)
- (11) 宇宙科学・探査(平成28年度の開発着手に向け月着陸機、火星衛星からのサンプルリターン探査の検討を早急に深化)
- (12) 国際宇宙ステーション(平成36年までの運用延長等の検討加速)

【個別プロジェクトを支える産業・科学技術基盤強化策】

- (13) 新事業・新サービス創出に向けた各種支援策活用等(右枠3.を参照)
- (14) 部品に関する技術戦略(部品に関する研究開発、実証等の促進等)
- (15) 調査分析・戦略立案機能強化(調査結果の整理・共有、在外公館の活用等)

【新規参入を促進し宇宙利用を拡大するための制度インフラづくり】

- (16) 宇宙活動法(右枠1.を参照)
- (17) 衛星リモートセンシングに関する法制度(右枠2.を参照)

【宇宙外交推進・宇宙分野の海外展開戦略の強化】

- (18) 衛星等の国際共同開発・相乗り等(右枠4.を参照)
- (19) 宇宙システム海外展開タスクフォース(仮称)(右枠4.を参照)

宇宙法制・民生利用・海外展開分野の詳細内容

1. 宇宙活動法

- 平成28年通常国会へ提出目指す
- ー人工衛星の打上げ・管理の許可・監督
- ー第三者損害賠償制度の導入 等

2. 衛星リモートセンシング法

- 平成28年通常国会へ提出目指す
- ー民間による衛星リモートセンシング事業推進
- ー衛星リモートセンシングデータ悪用を防ぐ適切管理の義務付け 等

3. 民生宇宙利用推進のための検討の方向性

- G空間社会の高度化とあわせ、公共・産業・海外展開の三本柱で内外一体の新経済成長(ニューエコミー)を志向。
- ー宇宙とビッグデータ・IoTとを融合させ、農機の自動運転、高度道路交通システム(ITS)、無人機貨物輸送等の世界に先駆けた実現を目指す。
- ー司令塔・関係府省連携強化。企業、大学、金融等の多様な人材が集う場づくり(スペース・ニューエコミー創造ネットワーク(仮称))
- ー必要に応じ特区・規制制度改革等の取組と連携。

4. 宇宙システム海外展開タスクフォース(仮称)

- 国際宇宙協力強化の取組とも連携しつつ、官民一体で海外における商業宇宙市場を開拓。
- ー我が国が強みを有する宇宙システムを軸に、産学官で連携し、宇宙市場拡大を目指す。その際、人材育成や利活用も推進
- ー国・地域別、課題別ワーキンググループが案件形成を主導。
- ーエネルギー、災害対策等の関連施策と連携しつつ、諸外国との人工衛星の共同開発、衛星データの共同利用等を推進。